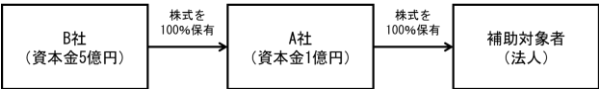


令和2年度第3次補正予算
 小規模事業者持続化補助金〈低感染リスク型ビジネス枠〉
 公募要領 第10版（2021年8月31日）からの主な変更点

No.	ページ数・項目名	新（追加・変更箇所は下線）	旧
1	表紙 【重要】	<p>(3) 本補助金の申請には、「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。<u>未取得の方で申請を少しでも検討されている方は、まず利用登録をしてください。2021年7月時点で申請書類に問題がない場合、1週間程度で発行していますが、「書類に不備がある場合（印鑑証明書が同封されていない、申請書と印鑑証明書の印鑑が異なる等）」や「既にアカウントをお持ちの方による重複申請」の場合は、詳細の確認のため更に時間を要する場合がありますのでご注意ください。</u></p> <p>(4) <u>第4回受付締切分より、「暫定GビズIDプライムアカウント（暫定ID）」は使用することができません。既に暫定IDを取得している場合、申請までに通常のGビズIDプライムアカウントを取得（切り替え）しなければなりません。手続きには数週間を要しますのでご注意ください。</u></p>	<p>(3) 本補助金の申請には、「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。2021年7月時点で申請書類に問題がない場合、1週間程度で発行していますので、<u>未取得の方はお早めに利用登録してください。</u></p> <p>(4) <u>本事業の申請に限っては、即日発行可能な「暫定GビズIDプライムアカウント（暫定ID）」の利用も可能としています。暫定IDを利用する場合、交付決定までに通常のGビズIDプライムアカウントを取得（切り替え）しなければなりません。長期間切り替えされない場合には、採択を取り消す場合があります。なお、切り替えの手続きには数週間要しますので、通常のGビズIDプライムアカウントによる申請を推奨しています。暫定IDの発行方法・留意点は補助金事務局ホームページに資料を掲載していますので、ご参照ください。</u></p>

2	P1 【申請方法】	申請は、(中略)本補助金の申請のために予め取得する必要がある「GビズIDプライムアカウント」の取得方法等については、「 <u>6. 申請手続きの概要</u> 」及び補助金事務局のホームページよりご確認ください。	申請は、(中略)本補助金の申請のために予め取得する必要がある「GビズIDプライムアカウント」又は「 <u>暫定GビズIDプライムアカウント</u> 」の取得方法等については、「 <u>6. 申請手続きの概要</u> 」及びJグランツのホームページよりご覧ください。(https://www.jgrants-portal.go.jp)
3	P1 【相談窓口】	申請時における添付書類等で不明点がございましたら、コールセンターによる電話相談のほか、 <u>商工会・商工会議所</u> での相談も可能です。	必要に応じて、 <u>地域の商工会・商工会議所の助言、指導等の支援を受けることができます</u> (商工会・商工会議所の会員、非会員を問いません)。
4	目次 【要チェック】	「よくあるご質問」、「参考資料」にも申請に関する重要事項が記載されておりますので、 <u>公募要領と併せてご確認ください。</u> <よくあるご質問> <u>【低感染リスク型】よくある質問.pdf (jizokuka-post-corona.jp)</u> <参考資料> <u>参考資料集.pdf (jizokuka-post-corona.jp)</u>	(記載なし)
5	P2 (5) 補助事業の対象期間について	ただし、 <u>交付決定前に補助事業が完了する場合や補助事業実施期間中に事業が終わらない場合は補助金を交付することはできません。</u>	ただし、 <u>交付決定前に補助事業が完了するなど、補助事業実施期間中に事業が終わらない場合は補助金を交付することはできません。</u>
6	P4	商工会及び商工会議所による(中略)補助金事務	商工会及び商工会議所による(中略)補助金事務

	(1) 小規模事業者であること	局ホームページに掲載されている「参考資料」をご参照ください (3次補正参考資料集.pdf (jizokuka-post-corona.jp))。	局ホームページに掲載されている「参考資料」をご参照ください
7	P5 (2) 資本金又は出資金が5億円以上の法人に直接又は間接に100%の株式を保有されていないこと (法人のみ)	<p>※「間接に100%の株式を保有」とは、補助対象者の株式を直接に保有する者(A社)の資本金は5億円以上ではないものの、A社の株式を直接に保有する者(B社)の資本金が5億円以上の場合で、以下のような事例が該当する。</p>  <pre> graph LR B["B社 (資本金5億円)"] -- "株式を 100%保有" --> A["A社 (資本金1億円)"] A -- "株式を 100%保有" --> C["補助対象者 (法人)"] </pre>	(記載なし)
8	P6 3. 補助対象事業	・国が助成する他の制度と重複する事業(重複する補助対象経費等)は補助対象となりません(国以外の機関が、国から受けた補助金等により実施する場合を含む)。	・国が助成する他の制度と重複する事業は補助対象となりません(国以外の機関が、国から受けた補助金等により実施する場合を含む)。
9	P7 ①機械装置等費	・単価100万円(税込み)を超える場合、中古品購入の場合と同様に、実績報告書の提出時に、これら複数の見積書を必ず添付してください。	・実績報告書の提出時に、これら複数の見積書を必ず添付してください。
10	P8 ④開発費	感染拡大防止と事業継続を両立させるための新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に関する新商品の試作品や包装パッケージの試作開発に伴う原材料、設計、デザイン、製造、改良、加工するために支払う経費(販売を目的としないもの)	感染拡大防止と事業継続を両立させるための新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に関する新商品の試作品や包装パッケージの試作開発に伴う原材料、設計、デザイン、製造、改良、加工するために支払う経費

11	P10 ⑩委託費	上記①～⑨に該当しない経費であって、補助事業遂行に必要な業務の一部を第三者に委託（委任）するために支払う経費（ <u>市場調査等についてコンサルタント会社等を活用する等、自ら実行することが困難な業務に限ります。</u> ）	上記①～⑨に該当しない経費であって、補助事業遂行に必要な業務の一部を第三者に委託（委任）するために支払う経費
12	P10 ⑪外注費	上記①～⑩に該当しない経費であって、補助事業遂行に必要な業務の一部を第三者に外注（請負）するために支払う経費（ <u>店舗の改装等、自ら実行することが困難な業務に限ります。</u> ）	上記①～⑩に該当しない経費であって、補助事業遂行に必要な業務の一部を第三者に外注（請負）するために支払う経費
13	P10 ⑫感染防止対策費	<p>※1 申請に当たっては該当する業種別ガイドラインを必ず確認し、対象とする経費を明記ください。</p> <p><u>下記、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策特設サイトに記載のないガイドラインは認められません。</u></p> <p><u>【内閣官房新型コロナウイルス感染症対策特設サイト Web ページ】</u></p> <p><u>URL : https://corona.go.jp/prevention/</u></p>	<p>※1 申請に当たっては該当する業種別ガイドラインを必ず確認し、対象とする経費を明記ください。</p> <p><u>内閣官房新型コロナウイルス感染症対策特設サイト Web ページ</u></p> <p><u>URL : https://corona.go.jp/prevention/</u></p> <p><u>上記、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策特設サイトに記載のないガイドラインは認められません。</u></p>
14	P14 (1) 補助金申請の基本的な手続きの流れ	<p>本事業の申請は、補助金申請システム（名称：J グランツ）による電子申請でのみ受け付けます。J グランツ上に必要な内容や書類の添付等を行った上で申請していただきます。</p>	<p>本事業の申請は、補助金申請システム（名称：J グランツ）による電子申請でのみ受け付けます。J グランツ上に必要な内容や書類の添付等を行った上で申請していただきます。</p>

	<p><u>J グランツを利用するにはGビズIDプライムアカウント（通常ID）の取得が必要です。未取得の方で申請を少しでも検討されている方は、まず利用登録をしてください。2021年7月時点で申請書類に問題がない場合、1週間程度で発行していますが、「書類に不備がある場合（印鑑証明書が同封されていない、申請書と印鑑証明書の印鑑が異なる等）」や「既にアカウントをお持ちの方による重複申請」の場合は、詳細の確認のため更に時間を要する場合がありますのでご注意ください。</u></p> <p><u>第4回受付締切分において「暫定GビズIDプライムアカウント（暫定ID）」は使用できません。既に暫定IDを取得している場合、申請までに通常IDを取得（切り替え）しなければならず、手続きには数週間を要しますのでご注意ください。</u></p> <p><u>また、第3回受付締切までに暫定IDで申請し採択された場合、交付決定までに通常のGビズIDプライムアカウントを取得（切り替え）しなければなりません。長期間切り替えされない場合、採択を取り消す場合があります。</u></p>	<p><u>J グランツを利用するにはGビズIDプライムアカウントの取得が必要です。2021年7月時点で申請書類に問題がない場合、1週間程度で発行していますので、未取得の方はお早めに利用登録してください。</u></p> <p><u>本事業の申請に限っては、即日発行可能な暫定GビズIDプライムアカウント（暫定ID）の利用も可能としています。暫定IDを利用する場合、交付決定までに通常のGビズIDプライムアカウントを取得（切り替え）しなければなりません。長期間切り替えされない場合、採択を取り消す場合があります。</u></p> <p><u>なお、切り替えの手続きには数週間要しますので、通常のGビズIDプライムアカウントによる申請を推奨しています。暫定IDの発行方法・留意点は補助金事務局ホームページに資料を掲載していますので、ご参照ください。</u></p>
--	---	---

<p>15</p>	<p>P14 (1) 補助金申請の基本的な手続きの流れ</p>	<p>【暫定IDから通常IDへ変更する方法】 すでに暫定IDのみ取得されている方については、通常IDに変更(切り替え)する必要があります。変更するためには「郵送」での手続きが必要となりますので、申請までに以下のいずれかの方法で手続きを行ってください。補助金事務局のホームページにも変更手続きに関する注意点をまとめた「暫定GビズIDの切替に関するご案内」を掲載していますのでご確認ください。</p> <p><書類送付先> 〒530-8532 GビズID運用センター 暫定プライム変更係 宛て ※郵便番号のみで届きます。</p> <p>【GビズID切替状況に関するお問合せ情報やよくある質問について】 GビズIDヘルプデスク https://gbiz-id.go.jp/top/contact/contact.html</p>	<p>(記載なし)</p>
<p>16</p>	<p>P15 (2) 申請する際に添付する必要書類 ①個人事業主の場合</p>	<p>(削除)</p>	<p>※収支内訳書がない場合は、貸借対照表および損益計算書(直近1期分)を作成し、提出してください。</p>

17	P22 9. 参考資料	※参考資料 参考資料集.pdf (jizokuka-post-corona.jp) ※よくあるご質問 【低感染リスク型】よくある質問.pdf (jizokuka-post-corona.jp)	(記載なし)
----	----------------	---	--------

※その他軽微な文言修正箇所がございます。